

歯科医師のライフ設備更新

歯科会計の橋本会計
公認会計士・税理士 橋本 守

歯科業界に設備投資ブームがきています。インプラントを中心とした自由診療収入増収のための設備投資や、診療所内のIT化のための設備投資等、開業時の設備投資額を上回る規模での設備投資額です。

診療内容の変化による設備投資は今後も続くものと考えられます。また、診療基本設備（ユニット・レントゲン等）の更新も必要となります。

そこで、歯科医師のライフプランとの関係で設備投資の必要性を検討します。

1

歯科医師のライフプランと必要な設備投資

歯科医師のライフプランと資金の関係を簡潔にまとめたのが表1です。

創業期から成長期の資金蓄積と充実期の資金減少の違いがお分かりいただけると思います。表2は各ライフプランでの設備投資を実施した場合の資金の関係をまとめたものです。

重要であるのは、第1に各ライフプランの診療収入を維持・増加するために必要な設備投資ができていくということです。第2は、設備投資による税金の軽減効果（減価償却費）があり、そのことにより資金減少を一部カバーしてくれるということです。

（表1）開業時のみの設備投資の場合

単位：千円

項目	30代	40代	50代	60代	40年
内容	創業期	成長期	充実期	円熟期	合計
診療収入	40,000	50,000	45,000	40,000	1,750,000
経費	25,000	35,000	31,500	28,000	1,195,000
減価償却費（開業時）	3,000	0	0	0	30,000
減価償却費（充実期）	0	0	0	0	0
必要経費計	28,000	35,000	31,500	28,000	1,225,000
利益	12,000	15,000	13,500	12,000	525,000
税金	3,624	4,914	4,269	3,624	164,310
手取	8,376	10,086	9,231	8,376	360,690
借入返済	4,000	0	0	0	40,000
設備費	0	0	0	0	0
教育費	0	0	6,000	0	60,000
生活費	4,000	6,000	6,000	6,000	220,000
資金余剰	376	4,086	-2,769	2,376	40,690
10年間資金蓄積	3,760	40,860	-27,690	23,760	40,690

（表2）開業時と成長期までに設備投資をした場合

単位：千円

項目	30代	40代	50代	60代	40年
内容	創業期	成長期	充実期	円熟期	合計
診療収入	40,000	50,000	55,000	50,000	1,950,000
経費	25,000	35,000	35,500	35,000	1,305,000
減価償却費（開業時）	3,000	0	0	0	30,000
減価償却費（充実期）	0	0	3,000	0	30,000
必要経費	28,000	35,000	38,500	35,000	1,365,000
利益	12,000	15,000	16,500	15,000	585,000
税金	3,624	4,914	5,559	4,914	190,110
手取	8,376	10,086	13,941	10,086	424,890
借入返済	4,000	0	3,000	0	70,000
設備費	0	0	0	0	0
教育費	0	0	6,000	0	60,000
生活費	4,000	6,000	6,000	6,000	220,000
資金余剰	376	4,086	-1,059	4,086	74,890
10年間資金蓄積	3,760	40,860	-10,590	40,860	74,890

プランと



各ライフプランの想定される特徴は以下の通りです。

(1) 創業期

勤務医から新規開業の時期においては、医療機器以外にも診療所本体の設備購入が必要となります（土地・建物・内装等）。診療所を開設して基本となる設備投資です。この設備を前提として歯科治療を行い、新規開業から診療所の安定経営までもっていくことが必要となります。

(2) 成長期

診療所の規模も大きくなり、さらなる飛躍を遂げる時期です。自由診療等の増加に対応した設備投資が必要となる時期でもあります。また、きたる充実期の診療収入を維持・増加するための診療基本設備の更新も検討する時期となります。

(3) 充実期

開業から20年経過して、診療基本設備の更新の実施が必要な時期となります。ほぼ同時にお子さまの歯科大学入学が重なる時期でもあります。この期間の10年間はこれまでの資金余剰の時期から資金支出が超過することも考えられます。よって、成長期の診療収入を維持・増加させるための設備投資の検討がなおさら必要となるはずです。

(4) 円熟期

充実期の教育費支出がほぼ終了し

て、歯科医師としてもプライベートでも円熟期を向かえる時期です。勇退後の資金や事業承継を視野に入れた設備投資を検討する時期です。

2

設備投資と税金・資金

(1) 特別償却

歯科の場合は15種類の医療機器についてその取得価額が500万円以上のものについて、通常の減価償却費に加えて取得初年度の取得価額の12%の特別償却ができるものです。耐用年数全期間の減価償却額は特別償却の有無に関係なく同額ですが、購入

時に特別償却を実施することにより取得医療機器について早期償却が可能となります。利益水準が高い時期に実施すると高い税率の利益から控除できるので課税上有利となります（表3）。

(2) 中小企業等投資促進税制

歯科の場合には、レセプトコンピュータの購入時に適用の検討が必要な制度です。

レセコンで取得価額が120万円以上のものについて、購入時に30%と特別償却か取得価額の7%の税額控除の選択ができます。両者の選択は、利益水準が高いほど税額控除の選択が有利となります。

（表3）歯科特別償却の対象設備

番号	設 備
1	歯科用ユニット
2	歯科用オプション追加型ユニット
3	炭酸ガスレーザ
4	エルビウム・ヤグレーザ
5	ネオジメウム・ヤグレーザ
6	ダイオードレーザ
7	デジタル式口汎用歯科 X 線診断装置
8	デジタル式歯科用パノラマ X 線診断装置
9	デジタル式口外汎用歯科 X 線診断装置
10	チェアサイド型歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニット（cad/cam）
11	アーム型 X 線 CT 診断装置
12	罹患象牙質除去機能付レーザ
13	歯科矯正用ユニット
14	歯科小児用ユニット
15	デジタル式歯科用パノラマ・断層診断 X 線診断装置